

宮城県行政評価委員会
政策評価部会（平成27年度第2回）

日 時：平成27年7月7日（火曜日）

午前10時から正午まで

場 所：行政庁舎11階 第2会議室

平成27年度第2回 宮城県行政評価委員会政策評価部会 議事録

日時：平成27年7月7日（火）午前10時から正午まで

場所：宮城県行政庁舎11階 第2会議室

出席委員： 井上 千弘 委員 本図 愛実 委員 稲葉 雅子 委員
内海 康雄 委員 佐々木 恵子 委員 鈴木 孝男 委員
成田 由加里 委員 福本 潤也 委員

欠席委員： 寶澤 篤 委員

司 会 定刻となりましたので、ただいまから、宮城県行政評価委員会平成27年度第2回政策評価部会を開催いたします。

開会に当たりまして、宮城県震災復興・企画部長の大塚大輔よりご挨拶を申し上げます。

震災復興・企画部長 皆さん、おはようございます。今、紹介のありました震災復興・企画部長の大塚でございます。開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は大変お忙しい中、井上部会長はじめ、委員の皆様には第2回目の行政評価委員会政策評価部会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

県の政策評価につきましては、去る5月22日の第1回の政策評価部会から延べ13回にわたる分科会を経まして、本日第2回の政策評価部会を迎えることになりました。今年度から新たにご就任いただいた方もおいでの中、委員の皆様には大変なご苦勞をおかけしたかと思いますが、限られた時間の中で分科会の審議を予定どおり終えていただいたことに、この場を借りて厚く御礼申し上げます。

今、13回と申しあげましたけれども、私も分科会の開催スケジュールをちょっと確認させていただきまして、分科会によっては2日に1回ぐらいの頻度でこの6月前半の時期にご対応いただいて、これは相当なハードワークだったろうなと推察するところでございます。改めてお礼申し上げたいと思います。

各分科会におきましては、県の評価原案に対しまして、専門的な見地や、県民としてのお立場からさまざまなご意見やご指導をいただいたと伺っております。県といたしましては、皆様から頂戴した貴重なご意見などを十分に受けとめ、今後の県政運営に活かしてまいりたいと考えております。

本日の政策評価部会では、各分科会の審議結果をもとに、行政評価委員会としての答申案をご審議いただくこととなっております。答申案がまとまりましたら、知事に答申いただき、その後県においてご意見に対する対応方針をまとめるとともに、最終の評価書を作成し、議会に報告させていただくこととなります。

本日は限られた時間ではございますが、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。開会のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

司 会 なお、大塚部長は公務がございまして、これにて退席をさせていただきたいと

思いますので、よろしくお願ひ申し上げます。

震災復興・企画部長 申しわけございません。どうぞよろしくお願ひいたします。

司 会 それでは、続きまして定足数の報告をさせていただきます。

本日は、井上部会長はじめ、8名の委員にご出席いただいております。全9名の委員の半数以上のご出席であり、行政評価委員会条例第4条第2項及び第6条第6項の規定による定足数を満たしておりますことから、会議は有効に成立していることをご報告いたします。

それでは、これより議事に入ります。

進行については、行政評価委員会条例第4条第1項及び第6条第6項の規定により井上部会長に議長をお願いいたします。

井上部会長 それでは、皆様おはようございます。

本日はお暑い中、お集まりいただきましてありがとうございます。

梅雨の晴れ間で、今日は七夕の星も望めそうかな、ちょっと微妙な天気でございますけれども、どうぞよろしくお願ひいたします。

先ほど部長からもお話しがございましたように、5月の末から6月の半ばの約3週間、相当ハードなスケジュールで、それぞれの分科会でご審議いただきました。その内容を答申案という形でまとめるのが今日の審議になろうかと思ひます。限られた時間ではございますけれども、活発なご議論をお願ひしたいと思ひます。

それでは、これより議事に入りたいと思ひますけれども、議事に先立ちまして、議事録の署名委員を指名したいと思ひます。名簿順ということで、前回の政策評価部会では稲葉委員、内海委員に議事録署名委員をお願いしましたので、今回は佐々木委員とそれから鈴木委員に議事録署名委員をお願いしたいと思ひますけれども、よろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは、佐々木委員、鈴木委員、よろしくお願ひいたします。

次に、会議の公開についてですけれども、行政評価委員会運営規程第5条の規定により当会議は公開といたします。

それでは、次第に従って議事を進めてまいりたいと思ひます。

まず、お手元の議事次第の(1)「平成27年度政策評価・施策評価に係る県民意見の聴取について」、こちらを事務局からご説明をお願いいたします。

企画・評価専門監 おはようございます。震災復興政策課の企画・評価専門監の江間でございます。座ったままで恐縮ですけれども、ご説明させていただきます。

では、私のほうから、平成27年度政策評価・施策評価に係る県民意見の聴取についてご報告をさせていただきます。

お手元の資料1をご覧くださいと思います。

県民の皆様からのご意見の聴取につきましては、政策評価・施策評価の基本票を5月22日にホームページ、あるいは県政情報センター等において公表いたしまして、県の自己評価の状況を県民の皆様が直接ご覧いただけるような形で実施いたしました。

意見募集の期間といたしましては、5月22日から6月22日までの31日間とな

ってございまして、この間県のホームページ等で情報提供を行いましたほか、新聞やラジオ、メールマガジン、フェイスブックによる周知ですとか、県庁や各地方振興事務所、市役所や町村役場におけるチラシの配布等を行いました。資料の一番下にあるとおり、結果といたしましては意見の提出はございませんでした。

以上で、議事の（１）についての説明を終わらせていただきます。

井上部会長 どうもありがとうございました。

 ただいまのご説明について、ご質問、ご意見はございませんでしょうか。

 特にご意見、ご質問等ないようですので、議事の（１）については以上とさせていただきます。

 それでは、続きまして、議事（２）の平成 27 年度政策評価・施策評価に係る各分科会の審議結果について、初めに事務局のほうからその審議経過等の説明をお願いいたします。

企画・評価専門監 では、お手元の資料 2 をご覧いただきたいと思います。

 平成 27 年度政策評価・施策評価に係るこれまでの審議経過、本日の議事内容、そして今後の予定の 3 点につきましてご説明申し上げます。

 初めに、これまでの審議経過についてご説明申し上げます。

 資料に記載してございますとおり、5 月 19 日に平成 27 年度政策評価・施策評価につきまして知事から諮問がなされ、5 月 22 日に第 1 回の政策評価部会が開催されております。

 その後、各分科会が資料に記載されてございます日程で順次開催されまして、政策評価、施策評価の基本票をもとに、県の評価原案についてご審議をいただいております。

 各分科会の審議結果につきましては、さきに委員の皆様に取りまとめていただきました審議結果報告書をもとに、本日の資料 3、平成 27 年度行政評価委員会政策評価部会分科会審議結果報告書として取りまとめております。

 また、この資料 3 をもとに本日の資料 4 「平成 27 年度政策評価・施策評価について（答申）」、いわゆる答申案を作成させていただいております。

 一例といたしまして、ここで資料 4 の 16 ページをご覧いただきたいと思います。お聞きいただきましたでしょうか。

 この 16 ページから各分科会でご議論いただきました内容が記載されている箇所ということになります。具体的には 16 ページの冒頭の政策番号 1 「育成・誘致による県内製造業の集積促進」から、17 ページの中段、「政策を推進する上での課題と対応方針（原案）」というところまでは、既に県の評価の原案としてお示しをしているところでございますけれども、それに続いて評価原案に対する行政評価委員会の意見を一番下の段に記載しております。

 この意見の欄には、政策に対する県の評価原案についての判定、そしてその理由と、政策を推進する上での課題と対応方針についての意見を記載しております。その内容については資料 3 の審議結果報告書の内容と同一になってございます。

 以下、次ページ以降、施策評価及び宮城県震災復興計画に係る政策・施策評価について掲載しておりますが、同じような構成となっております。

ここで恐縮ですが、もう一度資料2にお戻りいただきまして、中ほどの段、本日の審議の進め方についてご説明申し上げます。本日の議事のうち、②といたしまして、この後各分科会から審議結果についてご報告をお願いしたいと考えております。なお、その際は県の評価原案及び評価の理由や課題と対応方針を取りまとめた資料4をお使いいただければと思っております。

続きまして、議事の③では各分科会の報告を踏まえまして、資料4の答申案の内容についてご審議いただくということにしております。

最後に、今後の予定でございますけれども、本日もご審議いただきます答申案につきましては、7月23日に部会長から知事に答申をしていただく予定でございます。答申を受けまして、県では行政活動の評価に関する条例第10条の規定に基づき、答申に対する県の対応方針と最終の評価結果を記載した評価書を作成いたしまして、9月中旬ごろに公表する予定となっております。私からの説明は以上でございます。

井上部会長 はい、どうもありがとうございました。

ただいまのご説明について、何かご質問等ございますでしょうか。

それでは、続きまして、今お話しありましたように、この後各分科会のほうから審議結果について、簡単にご報告をお願いしたいと思います。第1分科会から順番に、一応10分位を目途に、各分科会の審議状況について、簡単にご報告をお願いしたいと思います。なお、その際、資料といたしましては、事務局でご提示ありましたように、資料4の黄色いファイルですね、こちらを使ってご説明いただければと思います。

なお、この場ではまず各分科会のほうから、ご報告をいただきまして、その上でご報告いただいた内容の質疑につきましては、その後の議事3の平成27年度政策評価・施策評価に係る答申案について、こちらの中で行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、まず初めに第1分科会の審議結果について、分科会長である成田委員からご報告をお願いいたします。

成田委員 第1分科会の報告をさせていただきたいと思います。

まず初めに、大変タイトなスケジュールの中、私どもの質疑に対して非常に的確な説明、それからご丁寧な解説等をいただきました皆様に、まず御礼申し上げます。ありがとうございます。それから、事務局の皆様におかれましても、非常にスムーズな議事進行ができましたので、資料の作成等ご協力いただきましたこと、心より御礼申し上げます。

では、内容についてご説明申し上げます。資料4の9ページをご覧くださいと思います。

我々の第1分科会では、政策1、「育成・誘致による県内製造業の集積促進」、それから政策2、「観光資源、知的資産を活用した商業・サービス産業の強化」、政策3、「地域経済を支える農林水産業の競争力強化」、政策4、「アジアに開かれた広域経済圏の形成」、それから政策5、「産業競争力の強化に向けた条件整備」というところを担当させていただきました。こちらにつきましては内容でございます。

まず、政策1「育成・誘致による県内製造業の集積促進」というところで、県の評価原案としては「概ね順調」。これに対しまして「適切」と評価させていただいたところでございます。施策の内容につきましては、1、2、3とございますが、1については「適切」、2については「概ね適切」、3は「適切」というところで、「要検討」というのはございませんでした。

次に政策2、「やや遅れている」という評価につきまして、「適切」とさせていただいたところでございます。施策4につきましては、「やや遅れている」について「適切」、そして施策5につきましても、「やや遅れている」について「適切」とさせていただいたところでございます。

政策3につきましては「適切」、施策6に関しましては「概ね適切」、施策7につきましては「適切」、政策4につきましては「適切」、そして、施策8、施策9についても「適切」とさせていただきました。

政策5に関しましては、「適切」。そして、施策10、11ともに「適切」、そして12については「概ね適切」とさせていただきました。

まとめますと、宮城の将来ビジョンの5政策に関して「適切」は5でございまして、「概ね適切」「要検討」はございませんでした。そして、その課題と対応方針に対する意見、政策に対しましては、意見ありが3、なしが2でございました。

施策につきましては12施策ございましたけれども、「適切」が9、「概ね適切」が3、「要検討」はございませんでした。同じく、施策に対しての審議総数12施策に対しまして、意見をつけさせていただいたのが9、意見なしとしたのが3でございます。

それから、宮城県震災復興計画に関する政策2つにつきましては、「適切」が1、「概ね適切」が1、「要検討」はございません。課題と対応方針に対する意見につきまして、政策2つに対して意見をつけさせていただきました。

各施策につきましては、7施策ございましたうち、「適切」4、「概ね適切」3、「要検討」はございません。

意見をつけさせていただいた施策は6つ、なしが1つでございます。

合計いたしますと、政策については「適切」が6、「概ね適切」が1、課題と対応方針に対する意見ありは5、なしが2でございます。

施策につきましては、19施策のうち、「適切」は13、「概ね適切」は6。課題と対応方針に対する意見としましては、意見ありが15、なしが4というところがございます。

成果、判定については、大体大きな流れが2つございました。1つは、「概ね適切」とさせていただいた部分、事業の成果を評価する際に、より具体的な成果について、できれば数値も含めて示していただきたいというところがございます。

それから、判定につきまして、指標よりやや低めの評価をされる場合というのがございました。指標の成果から言うと、これは「順調」ではないだろうかという我々の意見に対して、ご回答としては、沿岸部の進捗状況がやはりまだ必ずしも順調とは言えないので、「概ね順調」のほうに評価をしたというご回答をいただきました。我々はそれを受けまして、判定をさせていただいたところでございます。

それから、意見につきましても、共通して、課題と対応方針について、もう少し具体的な課題、それから具体的な方針を示していただきたいという意見をつけ

させていただいたところがありました。

具体例を申し上げますと、資料4の165ページをお開きいただきたいと存じます。165ページのところは、政策番号4の農林水産業の早期復興というところで、一番最後、政策を推進する上での課題と対応方針というところをご覧ください。こちらでは、政策に対する課題と対応方針でございましたので、「政策を構成する施策毎のみの記載となっており、担い手の高齢化や失われた販路の回復、風評の払拭に向けた取組などの政策全体に共通する課題と個々の施策に特有の課題を分析した上で、課題と対応方針を示す必要があると考える」と意見をつけさせていただいたところです。

そして、167ページをご覧くださいと思います。167ページの一番下のところで、施策を推進する上での課題と対応方針をご覧ください。課題と対応方針につきましては、「現状分析に基づく課題や改善が必要な事項に関する今後の対応方針について、事業の実績や進捗状況に関する具体的な数値を用いて示すなど、分かりやすく記載する必要があると考える」とつけさせていただいたところがございます。

あわせて、174ページをご覧くださいと思います。こちらは、施策の成果について「概ね適切」とした理由でございますが、「目標数値は目標値を達しており、『やや遅れている』との評価を行うに当たっては、地域別や業種別の状況を分析するなど、その理由を具体的に記載する必要があると考える」と書かせていただきました。

第1分科会では意見をつけさせていただいた評価がありましたけれども、全般的に非常にスムーズな審議ができました。そして、委員の間で意見が割れるということがあまりなく、非常にスムーズに進行できたと思っています。

前年度と比較してどうかと申し上げますと、課題と対応方針に対する意見というのは、少し控え目な数値になったのかなというところがございます。

判定につきましては、若干「概ね適切」が増えまして、「要検討」は減ったというような傾向がございます。「適切」についてはほぼ変わらないといったようなトレンドでございました。第1分科会は以上でございます。

井上部会長 どうも詳細なご報告ありがとうございました。

続きまして、第2分科会の審議結果につきまして、分科会長である本図委員からご報告をお願いいたします。

本図副部長 それでは、第2分科会のご報告をいたします。

3ページを、資料4の3ページをご覧ください。佐々木委員、實澤委員、それから一部福本委員に入ってください、そして私本図で第2分科会が構成されております。7政策、20施策を評価いたしました。

3ページから4ページのところに政策のタイトルが書いてございますので、ご覧いただくというところで読み上げは省略させていただきます。主に福祉、医療、教育を担当している分科会ということになります。

その7政策のうち、「適切」が5、「概ね適切」が1、「要検討」が1政策となりました。

「要検討」となりましたのが、103ページをご覧くださいなのですが、

施策 24 ということになりませんが、これは政策と施策が 1 対 1 の関係ですので、政策すなわち施策ということになります。例年なんですけれども、「コンパクトで機能的なまちづくり」というところが、やはり難しいかなという、そもそもの設計自体が必要なことなんですけれども、指標が適切であるかとか、内容が進んでいるんだろうかといったところが、例年どおり議論になりました。

大きなところはそういうところございまして、それから震災復興計画について、教育、福祉、医療のところですので、震災復興の計画について、ハード的なものはすでに県で大変ご努力いただきまして、5 年に入ろうとしておりますので、概ね達成してきているというところがございます。今後も震災復興の計画をこのまま大きく変えることなく進んでいくのかどうか、指標としてそれでいいのだろうかとこのところが議論になったところでもございました。

典型的なのが 197 ページをご覧ください。「生涯学習・文化・スポーツ活動の充実」ということで、施策の成果と課題と対応方針のところに書いてございますように、「施策の方向に掲げる各種ソフト対策についても、課題と対応方針を示す必要がある」ということで、指標自体はハードを中心とした指標になっているのですが、復興ということを考えましたときに、この指標でいいのだろうかとこのところが根底にあって、施策のあり方について、ソフトのことを記載ほしいという議論になりました。以上でございます。

井上部会長 はい。どうもありがとうございました。

それでは、続きまして第 3 分科会の審議結果につきましては、私が分科会長でしたので、私から報告をさせていただきます。

資料 4 の 4 ページのところですね。第 3 分科会は鈴木委員、それから福本委員、それから私の 3 名が担当いたしました。こちらに書かれておりますように、全部で 5 回分科会を開催して、それぞれ 1 政策ないし 2 政策を順番に審議していったということでございます。

第 3 分科会の担当する守備範囲としては、環境、防災、それから特に震災復興の公共土木関係、そのあたりを大体担当したような形になっております。

審議結果の概要ですけれども、まず将来ビジョンに関しましては、資料 4 の 11 ページに載っております、全部で 4 政策、7 施策を評価したという形になっておりまして、その結果ですけれども、政策に関しては「概ね適切」が 4、それから施策については「概ね適切」が 6 で「要検討」が 1 で、適切というのはなかったという状況でございます。

「要検討」になりました政策 11 の施策 28 は、資料の 114 ページに掲載されておりますけれども、「廃棄物等の 3 R と適正処理の推進」というところです。県の評価は「概ね順調」ということだったんですけれども、特に目標指標の 1 番目が大きなウエイトを占めるものではないかというところで、そこが十分達成されていないという状況と、その状況に対しての分析がきちんとされていないというところが議論になりました。その他の指標は社会経済情勢によって動きやすい指標であるというようなどころもありまして、もう少しここは評価を厳しくしたほうがいいのではないかとこの委員会委員会の意見でございました。それで、「要検討」とさせていただきます。

施策あるいは政策に対しての意見は、それぞれつけさせていただきます。

続きまして、震災復興計画ですけれども、こちらの概要については、お戻りいただいて、資料4の12ページから13ページにかけてですけれども、政策番号というと1、12ページのところです。それから、5、これは13ページ、それから7、これも13ページですけれども、この3つの政策に関しまして評価をいたしました。政策に関しましては「概ね適切」が2、それから「要検討」が1になっております。それから、施策のほうは「適切」が2、「概ね適切」が6、それから「要検討」が2となっております。この要検討となった施策が、いずれも政策5の中の施策ということで、4つの施策のうちの2つの評価について、ちょっとその評価がいかげんなものかということで、そこが変わると政策全体の評価も変わってくるのではないかとということで、政策についても「要検討」となっております。

具体的にどういったことでこういう評価になったかということですので、184ページ、185ページ、これが政策5の施策3ですね。県の評価は「やや遅れている」という評価で、確かに目標指標に掲げているところだけを見ますと、達成度がCということで、そういう評価ということなんですけれども、ただこの施策全体でカバーすることが、これは上下水道などのライフラインの震災からの復興ということで、これは上水道のところのこの指標を掲げた部分というのは、確かに少し目標より遅れているのですが、そのほかの下水道等に関しての施策については、施策の方向とかから照らし合わせると十分進んでいるのではないかとということで、県の評価が厳しいのではないかとというのが分科会での検討意見ということになります。

続きまして、186ページ、187ページの「沿岸市町をはじめとするまちの再構築」、これに関しても県の施策評価は、原案は「やや遅れている」ということでしたけれども、こちらのほうは一つは目標指標に掲げていることに関する達成度は、B、A、Aということで、ほぼ目標は達成していると。ソフトの面では、まだ十分でないところはあるんですが、ハード的にはかなり順調に進んでいるのではないかとということで、こちらもちょうと評価が厳しすぎるのではないかとということで、もう少し評価を上げてても良いのではないかとというのが分科会の意見ということでございました。先ほど申しましたように、政策5に関しては施策3と施策4の評価がいずれも「やや遅れている」ということで、ここをもう一度検討いただくとなると全体の評価が変わるであろうということで「要検討」とさせていただきます。

176ページのところで、これが政策5の県の評価原案のところですので、4つの施策のうち、県の原案では3つが「やや遅れている」、1つが「概ね順調」ということで、「やや遅れている」という評価ですけれども、ここの特に3と4の評価がもし変わってくるとなると、全体の評価も変わるのではないかとということで、「要検討」というふうに政策のほうも委員会の意見としてはさせていただきます。

それから、震災復興計画に対する意見ということでは、各施策に対しては、10ある施策のうち9に対して意見あり、1つは意見なしというような形でした。第3分科会では、全体的にいろいろ意見を付けさせていただき、評価に関しても少し再検討してくださいというものが、ちょっと多いかなというところではございました。

ちなみに、前年度と比較すると、若干本年度のほうは「適切」が減って、「要検

討」が増え、「概ね適切」は大体同じぐらいの数字というところではございますけれども、傾向としては昨年度と大きな違いはなかったかなという状況でございます。

以上、簡単ですけれども、第3分科会の報告とさせていただきます。

(2)につきまして、先ほど申しましたように、各分科会のご報告に対するご意見等につきましては、次の(3)の議題のところでご一括してお出しいただきたいと思いますが、ここまでのところで何か特段ご意見とかご質問とかございましたらお願いいたします。

では、よろしければ、続きまして議事(3)の平成27年度政策評価・施策評価に係る答申案について、こちらの審議に入りたいと思います。

今この資料4を使って各分科会のほうからご説明をいただいたんですけども、改めてこの資料4について、審議に先立ちまして簡単にご説明させていただきます。

開いて2枚ほどめくっていただいたところに目次がございますけれども、この答申案につきましては、この目次のところに示されていますように、まずはIとして「答申に当たって」、それからII「調査審議の方法」、III、「調査審議の結果」、それからIV、「宮城県行政評価委員会政策評価部会の判定及び意見」、こういった4つの項目から構成されております。この答申案の審議につきましては、ちょっと順番が前後しますけれども、IVの「宮城県行政評価委員会政策評価部会の判定及び意見」について、こちらの項目からお願いしたいと思います。

16ページ以降から、分科会での審議内容について掲載されておりますけれども、この委員会としての審議に当たりましては、ただいま各分科会からご報告をいただきましたけれども、そのご報告を踏まえながら審議をお願いしたいと思います。

まずは、各分科会ごとに所管の政策・施策について委員の皆様から、先ほど分科会長からはご報告いただいたので、分科会長以外の委員の皆様方からご意見を賜りたいと思います。

それでは、まずは第1分科会から順にお願いしたいと思いますけれども、お名前の順番で、稲葉委員からご意見を賜りたいと思います。よろしくお願いいたします。

稲葉委員 先ほど成田委員からもお話がありましたとおり、非常にスムーズに委員会自体は進められたと思っています。井上部会長からお話がありましたけれども、やはりAとか、Bとか、達成度合いとそれから実質的に達成率であるとか、達成の実績の金額であるとか、件数であるとか、そういったものを兼ね合わせていくと、これはどういうふうに計算して「概ね順調」という判断になるんだろうかという判断がやはりつきにくいところが、非常に多くあったと思っています。

特に、達成度がAとBの間というのは20%の開きがありますので、全体的にBが並んでいても、例えば九十何%でBがついているケースと、82%ぐらいでBがついているケースと、そのAとかBだけの字面だけを見ていくと、「概ね順調」なのか「順調」なのかということ、字面だけで判断するのは非常に難しいなという気がしました。特に我々のところでは、産業ですとか、観光ですとか、そういったお話をしておりましたので、ここで非常にいい評価が出ているものとそうでないもので、県内の企業がこれを見てどう考えるのかと考えますと、より一層正

しい数字，より一層正しい目標をつくって，それを評価していかないといけないのかなと感じました。

それから，今回申し上げる話ではないと思うのですけれども，指標のもとになっている，もともとの数値ですね。目標値はいつのどこの数値を引っ張ってきていますという記載がよくあるんですけれども，そのもともとの参考になっている数字自体をそろそろ見直してもいいのではないのかと感じました。以上でございます。

井上部会長 はい，どうもありがとうございました。
それでは，続きまして内海委員のほうからお願いいたします。

内海委員 私のほうからは，先ほど部会長の成田委員からお話があったところなんですけれども，165 ページをご覧ください。右の一番下のところに，政策を推進する上での課題と対応方針というのが書いてあります。ここにまさに書いてあるとおり，「政策全体に共通する課題と個々の施策に特有の課題を分析した上で，課題と対応方針を示す必要があると考える」と。これを補足させていただきますと，本当に多様な施策を，ものづくりであるとか，海外展開ですとか，たくさんされているんですけれども，それがそれぞれの販路の拡大とか，1 回震災で失った販路の拡大，取り戻しとか，そういったことがあるんですが，それを全体的に示すような，繋がりを示すような文章があると，なるほどこういうふうになっているのかとよく分かると思うのです。

それから，農業における高齢化の問題ですけれども，ここは行政がどこまで関わるのか，そういう問題も出てきたんですけれども，高齢化に対応するものとしてはこういうことをしています。それから，いろいろなコーディネーターが必要になりますけれども，そういうコーディネーターについてはあちらこちらに文言が出ていますので，それをまとめてこういう形でやっていますとすると，非常に分かりやすいのかなと思います。

あと，先ほど成田委員のほうからお話がありました，167 ページの下のほうに書いてございますのも，同様のことではないかと私は理解しております。本当に多面的に，いろんなことをやっていますので，それがこういうストーリーでこういう関連があるんだと，大きな方針でも示されると非常に分かりやすいのかと思っております。以上です。

井上部会長 はい，どうもありがとうございました。
では，続きまして第2分科会で，佐々木委員，お願いいたします。

佐々木委員 初めて今回委員をさせていただきまして，非常に県で多様な取組をしているということがまず分かりました。

私たちの担当する教育，医療，福祉の中で，私は福祉の専門ということで，そこを丁寧に見せていただきました。政策，施策として，福祉全般に感じたことは，先ほどハードとソフトという話が出ましたけれども，そのことと実態と乖離しているなど。一番分かりやすい部分で言いますと，94 ページの施策番号 21 のところなんですけれども，例えば目標指標の 5 番目の介護職員の数という，これ

随分分科会の中でも話させてはいただいたんですけども、今本当に全国的に介護職員の数が足りないと言われていた中で、数字上の達成度がAというところは非常に納得できないといえますか、ちょっと現実的じゃないなと感じました。元氣プランのほうでまた違う数字が出ているので、そちらのほうに次以降は変わるということでしたけれども、実態的なところとの乖離というところは気になりました。

あとは、今国で進めている地域包括ケアシステムにつきましても、地域の各市町村で取り組むところが大きなところなんですけれども、それに対して県がどういう旗振りをしているのかというようなことが、ちょっと見えにくいということも感じました。

あわせて、施策に対してどうしてこの目標指標なんだろうなというところは、いろんな施策で感じた部分でもありますので、もう少し現場サイドから見ていて、とれるいろんな調査研究で、もうちょっと持ってこれるものがないのかなというのが一番大きく感じた部分でした。

井上部会長 どうもありがとうございました。

続きまして、寶澤委員欠席ということで、第3分科会ですね。鈴木委員、お願いいたします。

鈴木委員 私は、この評価委員初めての参加ということで勉強させていただきながら、進めさせていただきました。第3分科会に参加していて特に感じたところでは、やはり指標ですね。なかなか読みづらいところがありまして、例えば186ページのところで、防災移転促進事業というのがありますけれども、ここの進捗率、大規模な移転先であっても、一部の宅地が提供されれば達成したというような、そういった評価の仕方で、やはり提供された宅地数で評価するべきかなというような違和感も感じたところもありました。ここに限らず防災リーダーの養成であったり、さまざまな項目がありましたけれども、工事に着手すればいいのか、あるいは養成講座に参加した人の数で評価していいのか、予算を執行すればいいのかというところで、偏った評価をしますと、なかなかそこでクオリティーが見えない部分がありますので、やはり現場サイドからの評価、県民が評価するという観点からいきますと、事業を展開したことによって、どう現場が変わったか、変化したか、あるいは質が向上したかというところを、補足的なデータ等でも示していただくと評価しやすかったかなというような印象がありました。

それと、担い手の問題、防災リーダー、防犯リーダー、地域ぐるみというようなさまざまなキーワードが出てくるんですけども、地域側の担い手不足がやはり深刻で、補足の意見で伺うと、かなりそういった地域の役割を果たしている方々が高齢者男性に偏っていると。縦割りでそういう方々に幾重にも役割が回っているような状況もありましたので、そういった根本的な状況を解決しなければ、政策自体の意義が問われてきますので、そういった部分もなかなか数字で評価できないところもあるんですけども、優良事例等を示していただくような形で補足的に評価できれば、より現場に即した形での県民の評価に近い形での評価結果になるのではないのかなという印象を持ちました。以上です。

井上部会長 はい、どうもありがとうございました。
続きまして、福本委員のほうからお願いいたします。

福本委員 福本です。私も初めて参加させていただきまして、この議論に参加させていただきながら、いろいろと勉強させていただいた状況でした。いくつかの仕組みについて、課題があるなど感じていまして、私が担当したところ以外にも全体の仕組みにそもそも問題があると感じています。それを説明すると結構時間がかかってしまうのですけれども、よろしいでしょうか。後にしたほうがよろしいでしょうか。

井上部会長 とりあえず、答申案の内容について、まずご意見いただければと思います。

福本委員 そうですね。答申案については、特に意見はありません。後ほどまたコメントさせていただきたいと思います。

井上部会長 では、答申案をまとめた後にご意見を聞きたいと思います。

一応各委員のほうから一通りご意見等をいただいたんですけども、何かご質問とか、あるいは特に分科会長でまだ言い足りないところがあったりとか、もしあれば、その辺を含めて少し議論の時間をとりたいと思いますが、どなたからでも結構です。ご発言あればお願いいたします。成田委員も特によろしいですか。本図委員は。

かなり莫大な情報で、ご自分の担当された分科会のことはよくお分かりだと思っておりますが、ほかの分科会のところの議論の詳細というのは、今かいつまんでご説明いただいたんですけども、細部についてはなかなか難しいところがあるかと思いますが、私も他の分科会あるいは今の委員の皆さんのご意見を伺うと、かなり共通して出ている問題というか、具体の対象は違うのですけれども、何か議論の本質のところは似ているようなところがあったかなとは思いました。

それで、特にご担当いただいたところの中では、概ねこの答申案に対して、特にこれに異議があるというようなご意見はなかったかなと思いますが、何かその辺自分の分科会でも、ちょっとこうじゃなかったんじゃないかというところもしあれば、ご発言をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、とりあえずこのⅣの「行政評価委員会政策評価部会の判定及び意見」についての取りまとめということでございますけれども、こちらに関しましては、事務局のほうでご用意していただいた原案について、この原案のとおりになりたいと思います。

ただ、短時間で作業された内容なので、もしかすると例えば語句等で少し誤りとか、若干ニュアンスが違ったような場所とか出ているかもしれませんので、その辺のところはお持ち帰りいただいて、もし何かご意見あれば直接事務局にご連絡いただいて、語句とかニュアンスの修正については、期日はありますけれども来週中ぐらいまでは大丈夫でしょうか。

企画・評価専門監 はい、来週中であれば、大丈夫だと思います。

井上部会長 ええ。もし何かお気づきの点があれば、事務局に来週中にご連絡いただくというようお願いして、一応内容的にはⅣの部分、資料4の15ページ以降のところについては、原案のとおりということでもまとめさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

では、どうもありがとうございました。

それでは、続きまして、ちょっと順番後に回しましたけれども、この答申案の総論の部分のⅠからⅢについて審議をさせていただきたいと思いますので、初めに事務局のほうから、このⅠからⅢの部分につきましてご説明をお願いいたします。

企画・評価専門監 それでは、ご説明をさせていただきます。

資料4の1ページをご覧くださいと思います。

まず、ローマ数字のⅠとして、「答申に当たって」という前書きを掲載しております。この前書きにつきましては例年、行政評価委員会の委員長と政策評価部会の部会長の連名で、こういう形で記載させていただいております。

続きまして、2ページをご覧くださいと思いますが、Ⅱの「調査審議の方法」につきましては、政策・施策に対する県の評価原案につきまして調査審議が行われたということ。それから、調査審議の対象及び進め方のほか、4ページにかけまして政策評価部会、それから各分科会の開催状況を記載しております。

それから、5ページをご覧くださいと思いますが、Ⅲの「調査審議の結果」につきましては、大きく2つの内容から構成されておまして、まず1として「政策・施策の調査審議結果」、それから2といたしまして、6ページ、7ページ、8ページあたりになりますが、「政策評価・施策評価に付した主な意見」という二部構成で記載しております。

初めに、5ページの1の「政策・施策の調査審議結果」についてご説明いたします。ここでは、政策・施策の成果に対する県の評価原案の妥当性についての判定及び政策・施策を推進する上での課題と対応方針に意見を付した結果について表にまとめております。

まず、(1)の宮城の将来ビジョン等の体系の、上の表の上段、「政策の成果」に対する判定でございますけれども、14ある政策のうち、「適切」が8、「概ね適切」が5、「要検討」が1という結果でございます。なお、後ほど一覧をご覧くださいませけれども、「要検討」という判定をいただきました政策は、先ほど部会長からの報告にもございましたように、政策9「コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実」でございます。また、政策を推進する上での課題と対応方針について意見が付された政策は、14政策のうち12でございます。なお、表中の括弧書きは昨年度の実績でございます。

次に、施策の成果に対する判定でございますが、下の表でございますけれども、33施策のうち「適切」が16、「概ね適切」が15、「要検討」が2施策でございます。「要検討」という判定になりました施策は、政策9の施策24「コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実」、それから政策11の施策28「廃棄物等の3Rと適正処理の推進」の2つでございます。また、政策を推進する上での課題と対応方針について意見が付された施策は33施策のうち30施策でございます。

続きまして、6ページをご覧いただきたいと思います。こちらは宮城県震災復興計画等の体系に基づいた政策・施策の調査審議結果をまとめてございます。

まず、上の表で政策の成果でございますが、全部で7政策あるうち、政策の成果につきまして「適切」という判定になりましたのが3、「概ね適切」が3、そして「要検討」が1でございました。なお、「要検討」との判定をいただいた政策は、政策5の「公共土木施設の早期復旧」でございます。それから、この表の下段ですが、政策を推進する上での課題と対応方針については、7政策全てについて意見が付されております。

次に、下の表、施策の成果に対する判定でございますが、23施策のうち「適切」が11、「概ね適切」が10、「要検討」が2施策でございました。「要検討」になりましたのは、政策5の施策3「上下水道などのライフラインの整備」と、施策4「沿岸市町をはじめとするまちの再構築」の2つでございます。また、施策を推進する上での課題と対応方針について意見が付された施策は、23施策のうち21施策でございました。

なお、ただいまご説明申し上げました審議結果の一覧につきましては、9ページ以降に掲載しております。それから、政策・施策ごとの審議結果及び判定理由につきましては、16ページ以降に掲載させていただいております。

では、ここで6ページにお戻りいただきたいと思いますが、2の「政策評価・施策評価に付した主な意見」につきましては、ご審議いただきました各分科会の意見について、事務局で集約し、取りまとめさせていただいたものでございます。大きく二つの内容に分かれておまして、まず(1)が「政策・施策の成果について」、それから(2)として8ページになりますが、「政策・施策を推進する上での課題と対応方針について」となっております。まず(1)の「政策・施策の成果について」では、①の「県民に分かりやすい評価体系や評価手法の検討」、②の「目標指標の明確化及び評価理由の充実」、③の「再生期にふさわしい目標指標の検討」の3点についてまとめてございます。

また、8ページの(2)、「政策・施策を推進する上での課題と対応方針について」では、①の「的確な課題の設定及び対応方針の明示」、及び②の、「組織を横断した取組の必要性」の2点についてまとめてございます。

以上で議事の(3)平成27年度政策評価・施策評価に係る答申案についての説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

井上部会長 どうもご説明ありがとうございました。

それでは、ただいまご説明いただいた、この答申案のⅠからⅢに当たる部分でございますけれども、こちらにつきましてご審議いただきたいと思います。特に指名とかいたしませんので、ご意見等よろしく願いいたします。

この6ページから8ページにかけてまとめていただいた「政策評価・施策評価に付した主な意見」というところで、各政策とか施策の評価に当たって共通して出てきたようなことをうまくまとめているなど思っております。特に8ページの課題と対応方針のところ、例えば施策と政策、あるいは施策の中の事業が、評価している中で一つの流れにうまく乗っていないように受け取ってしまわれるものが結構目立ったような気がいたしまして、その辺のところ、もう既にある程度でき上がっているものということではあるんですけども、改めて見

させていただくと、全体の構成がどうなっているのかというところが、読んだだけではなかなか明確にならないと。我々ある程度こういう仕事をしていて、私なんか何回もかかわってきた中でも、まだやっぱりちょっと繋がりがよく見えないというところがあるので、初めて見る県民の方からすると、非常に分かりにくいのではないかとこのところがありますので、この6ページの最初にありますように、県民に分かりやすい見せ方というあたりの工夫も必要でないのかなと思いました。その中で何か書き換えてほしいとか、そういうことではなくて、ちょっと全体通じての私なりのコメントということでまとめさせていただきました。

そのほか、何かⅠからⅢに関して、どこでもいいのですけれども、何かご意見等ございましたら、ぜひお願いしたいと思っておりますけれども。稲葉委員、お願いします。

稲葉委員 すみません、今の部会長のご意見の補足になるんですが、県民に分かりやすいという意味で、割と言葉の意味を具体的なことをあまり想定せずに使っているように感じます。例えば「継続的な」とか「何々を支援する」とか、何となくこういう文章の中にあるとびたつとはまったような気がするんですけども、具体的には何のことを言っているんだろうかと分かりにくい表現のものも結構あったと思いますので、県民に分かりやすい、県民に伝わりやすい表現、頭の中に浮かんできやすいような表現とかを使っただけだと、伝わりやすいのかなと感じました。以上です。

井上部会長 どうもありがとうございました。
そのほかございませんでしょうか。では、内海委員、お願いいたします。

内海委員 これはお聞きしたいんですけど、目標指標を変えるとか、新しいのをつくるのか、そういうのはどういうタイミングで行うのでしょうか。

企画・評価専門監 まず、第1回目の政策評価部会でも、お話ししたかもしれませんが、県の政策・施策といいますのはいろんな事業から成り立っておりますけれども、現在は宮城の将来ビジョンと震災復興計画という2つの計画がありまして、その2つを、毎年度実施計画というものをつくって、ローリングしております。平成26年度から震災復興計画の再生期に入りましたが、平成25年度にその再生期の期間の実施計画を策定しておりますけれども、そのときにまず1回、指標等の見直しをして、入れ替えるものは入れ替えております。基本的には、その実施計画に定めた指標で進むということになります。毎年度ローリングをしていく中で、行政評価委員会での指摘等を受けて、やはりもう少し検討したほうがいいのではないかとこのものも出てまいりますので、そういったものは毎年のローリングの中で必要に応じて見直しを加えたり別のものに変更したりしております。

年間のスケジュールで言いますと、この実施計画のローリングをしますのが、大体年内から年度末にかけての時期になりますので、そのあたりで見直していくということになるかと思っております。

内海委員 はい、ありがとうございます。なかなか、具体的にどういうのがいいのかと言

われても、ぱっとは出てこないんですけども、指標にしにくい分野ってありますよね。それが評価するときの質とかにかかわってくるのかと思いますけれども、いろいろ自分なりに考えさせてください。ありがとうございます。

井上部会長 そのほかございませんでしょうか。では、鈴木委員、お願いします。

鈴木委員 ちょっと違和感を感じたところで申しますと、政策評価と施策評価のところ、政策評価で示されている課題と対応方針が、結局施策のほうに同じことがかなり重複して書かれていると。したがって、政策評価するとき、施策評価と同じ議論を繰り返しているような印象を持ってまして、この重複して書かれているというあたりが、なかなか混乱するもどかと思うのですけれども、その辺どうお考えなのか。今年初めて参加して感じていたところですけども、事務局としてお考えがあれば。多分我々の分科会だけではなくて、ほかのところもそうだったと思うのですけれども、いかがでしょうか。

企画・評価専門監 今のは、行政評価の政策・施策の建て付けの部分かなと思いますけれども、今の評価の前提としまして、政策レベルのものと施策レベルのものがあって、政策というのは施策がそれぞれ手段となって政策の目的を達成していくと。その施策というのは、いくつか構成する事業があって、その事業が手段となって施策の目的を達成していくといったピラミッド状の構成というのがあります。その流れの中でやっているものですから、どうしても特に政策を構成する施策が一つだったりすると、その重複感が出てくるというのは現状としてあるのかなと思います。その点に関しましては、なるべく政策レベルでは、政策全体の、先ほどの委員の皆さんのご意見の中でもありましたけれども、政策全体としての流れの中で評価をしていただくというようなところを心がけなくてはいけないのかなと思います。

それにつきましては、例えば今回の答申ですと8ページの(2)の①の一番下の段落に「また、政策評価における課題と対応方針については、政策全体に共通する課題と個々の施策に特有の課題を分析・抽出した上で両者を区別した記載とするなど、分かりやすく示す工夫が必要である」と書かせていただいております。

井上部会長 そのほか、では福本委員、お願いいたします。

福本委員 全体的な話については、6ページから8ページにかけていろいろと課題が書かれています。私の率直な印象として、行政評価の目的はPDCAサイクルをしっかりと回すということかと思いますが、大変な作業をされて、これだけ資料をまとめられているのですが、結構皆さん作成される過程でお疲れになっっていて、本当にPDCAサイクルを回すような形のところまで議論がまとまっているのか疑問に思っているところがあります。

具体的な中身については、大きく問題として3つあるのかなと思っています。1つが、政策、施策、事業、その体系が示されていないこと、個々の政策・施策の概要ですとか、そういったものが十分示されていないという問題があると思っ

ています。

まず問題だけ述べさせていただきますが、2つ目としては、体系が不十分なものですから、個々の施策ですとか政策というの、基本的には事業ベースの評価の寄せ集めというか、束ねたような形になっていて、それらを横断的に見るといった視点が欠けているのかと思っています。

最後、3つ目の問題としましては、目標指標の達成度に評価が偏り過ぎていて、目標指標をあまりにも重視した評価になっているのかなと思っています。

個々の問題について少しコメントさせていただきますと、例えば国の政策評価のホームページを見ましても、政策、施策、事業の体系とかピラミッド図を示すというのがあるのですが、この資料を見ても、どこにも体系とか載っていません。具体的にどういう仕組みになっているかが非常に分かりにくくなっています。

さらに、政策評価の目的としては、県民の目線に立つことが重要かと思います。県の政策の中で、県が行うべき施策もあれば、市町村が行うべき施策もある。市町村が行うべき施策が何かといった情報が書かれていませんので、基本的に県の事業の寄せ集めになっていて、県の政策目標を達成する上で、例えば市町村はこういうことを行うべき、県はそれに対してこういうサポートをするといった議論がされていません。役割分担とか、過去の政策とか施策とかについて概要を示して、どういう役割分担で県がどこを担うべきかをまず最初書いておかないと、なかなか外の人が見ても分かりにくいのかなと思います。2つ目の問題としては、個々の事業の寄せ集めになっているのかなという気がしてまして、これは一つには書き方の問題があって、例えば課題と対応方針というのが箇条書きで書いてあるのですが、そこに見出しをつけていただくだけで随分違うと思います。例えば(1)では施策全体に対する課題としてはこういう課題がありますと書く。(2)では施策の方針に関して、①に関してはこういう課題があるとか、②ではこういう課題がありますとか、そのように見出しをつけて整理していただくだけでも全然違うと思います。そこら辺をまずは一つ工夫していただいたほうが良いのかなと思っています。

あとは、事業評価の寄せ集めというところで、さきほど資料を作成される方が非常にお疲れになっているのではないかというお話をしましたけれども、例えばいろんな部署の意見を調整して議論を整理したりといったことができなくて、メールで集まったものをコピー&ペーストしたような格好になっている気がします。先ほど政策と施策で同じことが書いてあるといった話がありましたけれども、もう少しPDCAサイクルを回すという観点に立って、何が一体課題なのかとか、どういう対応方針があるべきなのかといったことをもう少し議論されて書かれたほうが良いのかなと思っています。

場合によっては、対応方針がないものもあると思います。例えば少子化ですとか、物価のデフレといった問題は、なかなか対応方針がないと思います。そうした類いの問題については、具体的な対応方針をすぐに打ち出せなくても、他の先進的事例について調査するといった対応方針もあり得るかと思います。今何が課題で、そこで県としてはどういう方向で行おうとしているかということに関して、何かもう少し実態に即したような課題と対応方針を書かれたほうが良いのかなと思っています。書かれている課題と対応方針は結構一般的なことで、宮城県じゃ

なくても、どの県に対しても基本的には書かれたりしています。もう少し宮城県の実態に合わせたような課題とか対応方針を書かれるようにした方が良いのかなと思っています。

最後に目標指標ですが、これは数値化に非常になじまないものも多いと思います。例えば私が担当したところだと、被災地の被災者の生活の再建とか復興というのがありまして、そこでNPO等に対して助成するという話だったのですが、目標指標の助成件数、助成した団体に対する件数が書かれていました。しかし、それって多数の団体に対して助成すればいいのか、あるいは1つの団体に対して集中的にお金を支援したほうがいいのか、どっちがいいかは分からないと思います。助成件数などを無理やり目標指標として立てるのはなじまないと思います。

今回の震災みたいなことがあって、初めて起こったことで、多分県としても試行錯誤しながら対応されていると思います。そうした場合にはそもそも目標指標を立てようがないのだと思います。そういうところに関しては、無理に目標指標を立てなくても、どういう形でPDCAサイクルを回すかということを作文されればいいのかと思います。枠組みに問題があるせいで、この目標指標がなじまないといったことを部会で議論しても、現場の担当者の方も非常に困ると思います。無理に目標指標を立てなくてもよいのかなと思いました。

あとは、目標指標の中で県や国の調査が数年おきにしかされない場合もあって、必ずしもなじまないものもあると思います。基本は目標指標を立てることによいと思いますが、なじまないものに関しては、別途ちゃんと作文をして、何かその状況を伝えるといったオプションをちゃんと用意しておかないと、無理やりこの枠に引きずられて、担当者の方も資料を作成するのに非常に苦勞されて、読むほうも非常に苦勞して議論するのが非常に虚しいと思います。そこら辺は少し枠組みを見直されたほうが良いのかなと思いました。以上です。

井上部会長 はい、どうもありがとうございました。
事務局で何かコメントございますか。

企画・評価専門監 今、福本先生からご指摘を具体的にいただきました。今ここで全てにお答えするというのは、なかなか難しいところもあるかと思いますが、そこは事務局でも一旦検討させていただきたいと思いますが、いくつか申し上げさせていただくと、まず県と市町村の役割分担のお話を、最初に区別して書くべきではというお話がございました。基本的に評価の対象としていますのは県の施策ということになるものですから、どうしても前提としては県としてどういうことを考えて、どういう事業をやっているかということが中心になってしまうのはやむを得ないのですけれども、分野によってはやはりご指摘のようなところも出てくるかと思えます。その辺は分科会の議論の中でいただいたご意見の中にもありましたし、今回の答申の中でも一部触れさせていただいていますけれども、補足できるような書き方、より分かりやすいという意味合いで、そのデータとか、あるいは記載というところなるべく補足できるような形にしていければと思っています。

また、分科会の中でご指摘をいただいた部局については、個別にそういったお話もしながら充実に努めていきたいと思っています。

それから、課題と対応方針に関して見出しをつけただけでもかなり分かりやす

くなるのではというご指摘がありました。そのことについては確かにそのとおりではないかと思っております。今の政策評価・施策評価の仕組みと申しますか、基本票のつくり方としてそうなっているということもあるのですが、例えば施策の部分であれば、施策の方向というところでそれぞれ見出しがあって、何に取り組んでいくというのがあるわけなので、その見出しごとに課題と対応方針といったものを書いていくというだけでも、結構体系的といいますか、分かりやすくなるのかなと思っておりますので、その辺は気をつけていきたいと思っております。

答申の中でもその部分につきましては、例えば8ページの(2)の①的確定課題の設定及び対応方針の明示の中段部分の「PDCAサイクルにおいては」で始まる段落の3行目から、「施策の方向等の体系を意識しつつ、目標指標の達成状況、県民意識との整合、社会経済情勢及び事業の成果等のほか、政策評価・施策評価の結果も踏まえ」、そして、「現状分析に基づく課題を的確に設定するとともに」「具体的な対応方針を示すことが必要である」と記載させていただいており、その趣旨に沿って充実に努めてまいりたいと思っております。

それから、目標指標の関係でもご指摘がございました。確かに指標については1回目の部会でも申し上げましたとおり、何を表すのかというところでは、設定について難しい面があるのは確かでございます。その辺は試行錯誤しながらやっているというのが実情でございます。

評価をするに当たっては、目標指標というのはあくまで1つの要素であって、そのほかに県民意識ですとか、あるいは社会経済情勢とか、あるいはその他の事業の実施状況とか、そういったものを踏まえて総合的に書くとはなっておりますけれども、実際のところ、やはり指標というのはどうしても先に見てしまうというところはあるかと思っております。ただ、そうはいいまして、あくまで1つの要素ということですので、その他の部分もカバーできるものがあれば、そういったところの記載も入れていながら、総合的に見れるような形にしたいと思っております。具体的にそういったご指摘を受けたところの指標については、担当の部局とも協議させていただきながら、この後どうすればいいのかというのを考えていきたいと思っております。

井上部会長 福本先生、いかがでしょうか。

福本委員 今回の指標の件ですが、例えば目標と政策と施策の体系が示されると、例えばこの施策については指標が設定してあるけれども、こちらの施策については指標は設定していないとか、結構クリアになると思います。主要な施策なのだけでも、指標を設定しにくいがために、評価では十分考慮されていないといったことが結構ありました。ちゃんと体系を示した上で、体系の中のここについては指標を設定して、こっちは指標を設定しないとか、そういうのが一目で分かるような形になっていると、議論する場合にも誤解が減ると思います。そこら辺を示していただくだけでも随分違うのかなと思われました。

あと、1つだけ、私は決してもっとたくさん書き込んでほしいと言っているわけではありません。書き込めば書き込むほど、どんどん作業が形骸化していく可能性もあると思います。余計な負担はできるだけ減らしつつ、重要なポイントだけ書けるようにする方向で、中身を見直すのが非常に重要なかなと思っております。

企画・評価専門監　そうですね。必ずしもどんどん書き込むことがいいことではないということについては、私も全くそのとおりだと思います。メリハリということかと思えますけれども、基本的には目標指標とその政策なり施策の中身の関係については、大体のところは現状で大きな問題にはなっていないと思っていて、ただご指摘をいただいたところを中心に先ほど申し上げたことを考えていきたいと思えます。総合的に、やはりどうしても指標というのは見やすく判断しやすいところがあるものですから、仮にですけれども、指標をやめる代わりに、何か別の形で表現しようとするときにも、それなりの書き方が必要になってくるかと思えます。したがって、そこは担当する部局とも、どういう方向がいいのかというのを検討していきたいと思えます。PDCAというのは、改善のためのサイクルですので、そうした改善は続けていきたいと思えます。いろいろご指摘ありがとうございます。

井上部会長　ただいまのご意見に関連しても結構です。その他ございましたら、そちらでも結構ですので、何か皆様のほうからご意見ありましたらお願いいたします。では、成田委員、お願いいたします。

成田委員　今のご意見に関して、ちょっと裏腹かなという思いがあるのでお話しさせていただきます。

県民に分かりやすい書き方という議論が出ているのですが、実は評価に当たって、担当課さんで県民意識調査のデータとか、実際の県民はどういうふうを考えているんだろうというところ、とても大事にして事業進捗についての評価をされてきているところが実際として、この評価に関わってよく分かりました。そのことがもっと書かれてあっても良いのかなというのが一つ思うところですが、県民に分かりやすい評価体系とさらっと書くと、何かいっぱいやることがあって大変だよねというイメージがあるんですけども、実はその前段として、書き方としては、県民意識調査など、社会情勢など非常に考慮した結果ではあるものの、それがうまく伝わっていないとか、もう少しこれから意見を付されたところについて、7ページ、6ページで書いてあるのですが、そこにもう少しご自身でというか、県でやったことについてもう少し評価というか、裏返しで入れてもいいのかなと。

例えば面接試験のときにあなたの短所はどこですかと聞かれて、短所を言いながら長所をアピールするような、そういう書き方、少し積極性を持って評価する書き方をされないと、かえって誤解を招くのではないかと思います。評価をきちんとしているけれども、その出し方が少し足りないかなという、書き方についてご検討いただく必要もあるのではないかなと思います。

それから、8ページのPDCAサイクルの話が今出てきたところなんですけれども、認識としましては、PDCAサイクルを回して次の事業展開にということ、具体的予算の獲得の中で事業を展開されるというところまでを含んでいる意味とすれば、この時期にこの成果を出して、事業を次の年度に反映していくという体制は整えられているんだなというところですが、ですから、PDCAサイクルといったときに、関係者であると非常に分かりやすい、そうですねというところになろうかと思うのですが、一般の県民に対して、この報告書を開示するといっ

た場面では、そのPDCAサイクルを回した結果、それが次の事業年度に反映できるようなことを我々は考えているんですよというか、改善に向かっているということをお話されたほうが、対応方針の明示の中でも、なぜこれが必要なかというところの議論が高まるのではないかと思います。

あともう1点、県民意識調査を拝見していてすごく感じたところは、被災して大変な中でも一番の願いというのが、若い人に職業をという若年層の雇用についての期待というのが一番数として多かったんですね。我々第1分科会の中でも、産業振興の面で若年層の労働力をどう確保するかとか、どう育成するかというのは、議論の対象になったところです。そうすると、ではどうやって志教育、キャリア教育をしていくかとか、分科会を超えた、第1分科会の範疇外での話になって、まさに横断的な課題というのが、きっと県民共通で認識しているところだったりしますので、②で組織を横断した取組の必要性というのは、まさにさっきいただいた部分のところで、もう少し強力に書いてもいいのではないかと。ここで例えを挙げていいかどうか分かりませんが、県民意識調査の中でも、非常に県民が重要視している若年層の労働力から、雇用の促進について、例えば部局横断的な取組、それから教育関係ですと市町村も巻き込んでの話になるかと思いますが、関係機関の連携というところで具体的な記載があってもいいかなと感じたところです。8ページの②ですね。②の課題と対応方針の記載については、部局横断的なというのがありますけれども、ここで例えを載せるかどうかは、事務局のほうでの判断が必要かと思いますけれども、そういう解決しなきゃいけないところ、国が認識しているところでは、もう担当課だけではなかなか解決が難しく、部局横断するような対応を県民は求めているのに対して、対応していくという方向性も強力に推し進めるような、読んだ後に力強さとか、評価をやる過程において時間とコストをかけてやった以上、それに見合うものが我々のところの来年度の事業に生かしていくぞみたいなものを、何かうまいこと書けないかなと思います。そんなことを今さら言われてもとは思いますが、何かこれだけ読んでみると、足りないことばかり意見がついているので、そういうのだけではないのではないかなと思いましたので、意見してみました。

井上部会長 ありがとうございました。事務局のほうからいかがでしょうか。

企画・評価専門監 今、答申案の表現の部分も含めてご指摘といたしますか、ご意見いただきました。ありがとうございました。ご意見を踏まえまして、検討できるところは検討させていただきたいと思います。

井上部会長 確かに書き方を、少し表現を変えると、例えばそれだけでも随分印象変わりますよというのともしかしたら同じかもしれない。少しかたい言葉の表現を、もう少し例示を出すとか、分かりやすく、あるいはポジティブな方向も出すというのは、やっぱり出す文章を県の内部で見ただけとときも大事だと思いますし、それがまた県民に開示されたときにも非常に大事なことになると思いますので、その辺の表現とかも、時間それほどないとは思いますが、少し工夫をしながら、できるだけ今いただいた成田委員、それからその前の福本委員のご意見を踏まえて、答申案を少し語句あるいは文章の挿入とか、そういったものを少し工

夫していくといいかなと思います。

そのほか、ご意見等ございますでしょうか。では、佐々木委員、お願いいたします。

佐々木委員 答申案に直接ではないのかもしれないのですが、8ページにある社会経済情勢、先ほどから出ているところなんですけれども、これは評価の理由のところにもなっているのですが、施策によって国ではこうで、何々県でこういうことがあったというようなことで、その県の施策と全くどこがどう関わっているんだろうなと思えるようなところと、非常にその施策のことがよく分かるような書きぶりがあったりということで、非常にこの中身に差があるなと感じたところです。ぜひその一般的なところというか、施策に対しての社会経済情勢というところ、評価の理由になるような書き方をしていただけると、ありがたいなと感じました。

井上部会長 ありがとうございます。

企画・評価専門監 ありがとうございます。ご指摘いただきました点も踏まえて、表現のほうも的確にしていくようにしたいと思います。

井上部会長 多分全てをこの文章の中に盛り込むことは、難しいのかもしれませんが、本日各担当部局の方もお見えになられておりますし、事務局から今日の議論の内容、あるいは分科会で審議されたことを含めて、確実に各部局には伝わっていくと思いますので、先ほどできるだけご意見を盛り込んでいただきたいということは申しましたけれども、全部無理に盛り込めということではなくて、そうやってコミュニケーションのほうで伝えられる部分と、文章としてある程度形に残すべき部分というのを少し分けていただいて、事務局のほうで作業していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

そのほか、ご意見等ございますでしょうか。大体予定の時間も来ておりますので、特段ご意見等なければ、この辺で議論を切らせていただいて、最後この答申内容について、これで決定していかということを決めていただきたいと思いますが、完全にここをこういうふうに戻すという形の具体的なものは案として出せないのですが、今いただいたご意見をできるだけ盛り込みながら、6ページから8ページの部分の内容について少し修正を加えた形で、多分組み立てはこのままで大きくは変わらないのですが、表現あるいは記載内容の充実等を事務局で図っていただくというようなことで、基本的にこの原案の方向で答申をしていくと。細部については事務局と私のほうで調整させていただくような形で、この答申案の原案をまとめるということでお諮りしたいと思います。この原案の内容に沿ってちょっと細部を修正するというようなことでよろしいでしょうか。何か今の提案に対しまして、ご意見等ございますでしょうか。

では、そういった方向で、細部を事務局と私のほうで調整させていただいて、最終的な文書を答申案として知事のほうに提出するというところで進めさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

少し宿題が残ったわけですが、それが予定通り進めば、最終的に7月23

日に私が知事に対して答申をするという予定になっておりますが、それでご了解いただけるでしょうか。

どうもありがとうございました。ちょっと順番前後しましたけれども、最初に具体的な各分科会からの意見をまとめたもの、それと最初のほうに答申として出すということ。それから、あと全体を取りまとめたものについて、今ご承認をいただいたということで、一応本日の議事の内容、一通り終了したということでございます。

予定された議題は以上ですけれども、先ほど福本先生のほうから、全体の枠組み等についてご意見あるということでしたが、先ほどのご発言内容ということでよろしいですか。

そのほか、委員の皆様から何かこの場で議論したいこと等ございましたら、お願いしたいと思いますが、特によろしいでしょうか。では、どうぞ。

鈴木委員 すみません、1点だけ確認で、議事の(1)のところ、県民の意見の提出状況とありましたけれども、意見提出件数0ということで、例年の意見提出されている件数というのはどんな感じですか。

企画・評価専門監 過去の例で言いますと、例えば昨年度はお2人の方から2件ございましたけれども、これは行政評価とは直接関係のないご意見でしたので、関係部局に伝達したという形で対応しております。また、平成25年度は1件、平成24年度は0件という結果でございました。

井上部会長 そのほか何かございませんでしょうか。
それでは、大変長時間の議論になってしまいましたけれども、以上で本日の議事を終了したいと思います。

なお、第3回の政策評価部会に関しましては、恐らく開催するとしたら年明けからになると思いますけれども、事前に皆様と調整させていただくこととなりますので、事務局のほうからいずれ問い合わせが行くかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、事務局に進行をお返ししたいと思います。どうも長い時間ご協力ありがとうございました。

司 会 ありがとうございました。
それでは、以上をもちまして平成27年度第2回政策評価部会を終了いたします。本日はどうもありがとうございました。

宮城県行政評価委員会政策評価部会

議事録署名人 鈴木 孝 男 印

議事録署名人 佐々木 恵 子 印